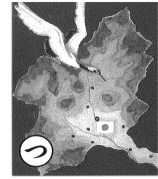




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年11月30日(金) 第9655号

目次

	ページ
告 示	
○都市計画道路の変更に係る縦覧(都市計画課)	2
○同	2
○同	2
公 告	
○開発工事の完了(建築課)	2
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施(会計課)	3
落 札	
○落札者等の決定(警察本部会計課)	5

■ 告 示

◎群馬県告示第327号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、高崎都市計画道路を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年11月30日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画道路 3・3・59号 中央幹線
- 2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 高崎市棟高町、三ツ寺町及び保渡田町地内
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県高崎土木事務所及び高崎市都市整備部都市計画課

◎群馬県告示第328号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、箕郷都市計画道路を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年11月30日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 箕郷都市計画道路 3・5・11号 箕郷幹線
- 2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 高崎市箕郷町上柴及び箕郷町下芝地内
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県高崎土木事務所及び高崎市都市整備部都市計画課

◎群馬県告示第329号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、桐生都市計画道路を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年11月30日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 桐生都市計画道路 3・4・6号 本町線
- 2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 桐生市広沢町二丁目地内
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県桐生土木事務所及び桐生市都市整備部都市計画課

■ 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

平成30年11月30日

群馬県知事 大澤 正 明

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	佐波郡玉村町大字上之手1928-3	佐波郡玉村町大字角淵5271番地2 星野大輔、星野梓
2	邑楽郡邑楽町大字篠塚字寺中4221-1	埼玉県本庄市今井802番地1 アルカンシエル・ド・ナナⅢ102号室 若木宣仁 邑楽郡邑楽町大字篠塚4010番地2 若木綾子
3	邑楽郡邑楽町大字光善寺字早師78-2	邑楽郡邑楽町大字中野4543番地 ウインディア未来B202 関口武夫、関口恵美、関口柊
4	邑楽郡板倉町大字離字中1017-5	邑楽郡板倉町大字離1037番地の1 野代啓太、野代陸乃
5	邑楽郡邑楽町大字中野字久保林2193-2、2193-4、2193-5	邑楽郡邑楽町大字中野3096番地1 フォレストガーデンE202 谷津陽介
6	佐波郡玉村町大字上茂木470-1、470-6	前橋市南町四丁目40番5 簡伯憲
7	安中市築瀬字内出4-5、5-1、5-2、6-1、7-1、8-1	安中市原市412-1 株式会社高橋ハウジング 代表取締役 高橋健
8	邑楽郡大泉町坂田六丁目875、877-1、877-2、877-3、877-4、881	埼玉県本庄市西富田762番地1 ケアイスター不動産株式会社 代表取締役 塙圭二
9	佐波郡玉村町大字上之手1544-5	高崎市矢島町561番地1 サンライトI102号 木暮優貴

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年11月30日

群馬県知事 大澤 正 明

1 調達内容

- (1) 購入物品、数量 凍結防止剤散布車（乾式、4×4、普通免許（中型8t）限定車） 1台
- (2) 購入物品の特質等 詳細は、入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成31年3月29日（金）
- (4) 納入場所 中之条土木事務所長野事業所 吾妻郡長野原町長野原1003

(5) 入札方法 上記(1)の物品を入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であり、かつ、等級格付区分がAの者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者は、規則第190条の2の規定により、平成30年12月14日（金）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月27日（木）までに資格者名簿に登載され、かつ、等級格付区分がAであることが確認できた者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産実績又は販売実績を有することを証明した者であること。
- (7) 当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを証明した者であること。
- (8) 県が指定する場所で行う検査の立ち会いに応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県会計局会計課契約調達係 担当 佐藤篤史 電話027-226-3820（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 平成30年11月30日（金）から同年12月27日（木）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札及び開札の日時 平成31年1月10日（木）午前10時00分
- (5) 入札及び開札の場所 群馬県庁13階131会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、平成31年1月9日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県会計局会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤散布車（乾式、4×4、普通免許(中型8t)限定車）一般競争入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書、消費税及び地方消費税等に係る課税(免税)事業者届出書、当該調達物品又はこれと類似する物品について相当期間の生産実績又は販売実績を有することを証明する書類及び当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを証明する書類を平成30年12月27日(木)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、県から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書等の図書を作成し、これを平成30年12月27日(木)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書等の図書は、県において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を添付した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに県に説明し、県との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した図書の内容の変更に応ずべきものとする。説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (5) 契約書の作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Osawa, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Bidding details are as follows: 1 Anti-freeze Agents Spraying Vehicle (dry, four-wheel drive, ordinary motor vehicle license (medium size 8-ton) limited vehicle) will be bid on at 10:00 a.m. January 10, 2019
- (3) Delivery period: March 29, 2019
- (4) Contact point for the notice: Atsushi Sato, Contract and Procurement Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Gunma Prefectural Government 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, Tel 027-226-3820 (Japanese language only)

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

平成30年11月30日

群馬県警察本部長 松坂規生

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 書ききり型SDメモリーカード 37,600枚
- 2 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成30年9月25日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ヤマダ電機前橋営業所 群馬県前橋市日吉町四丁目14番13号
- 5 落札金額 21,522,240円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成30年8月14日
- 8 契約方法 総価契約

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
